

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年10月29日

【会社名】 株式会社ネプロジャパン

【英訳名】 NEPRO JAPAN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小澤 正彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目1番8号西銀ビル

【電話番号】 03(6803)3976

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 筒井 俊光

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番8号西銀ビル

【電話番号】 03(6803)3976

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 筒井 俊光

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社の債権先について、取立不能のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名、資本金

債務者の名称 ネット教育センター株式会社

住所 東京都千代田区丸の内2丁目2番2号

代表者の氏名 代表取締役 柳橋 正廣

資本金 175百万円

(2) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当該債務者であるネット教育センター株式会社が、平成24年10月24日付で、東京地方裁判所より破産手続開始決定を受けました。

(3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

差入保証金 100百万円

(4) 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

上記債権については、既に全額貸倒引当金を計上済みであるため、平成25年3月期の決算への影響はありません。